

随意契約の理由書

工事番号 第25-79632-0001号

委託名 旧好間高校の大気汚染防止法（第18条の15）に基づくアスベ
スト含有事前調査業務委託

随意契約の理由

対象業務委託は、県立高等学校改革（前期・後期）実施計画に伴う統合により閉校となった旧好間高校の利活用について、市町村と協議・検討を推進させるため、大気汚染防止法第18条の15に基づき、事前にアスベスト含有分析調査を行うものである。

本業務は、学校敷地内の建物全てに対する大規模な調査であり、今後も建築物を使用する可能性があることを踏まえ、検体採取の際にアスベストを飛散させることなく安全且つ迅速に進める必要がある。それには、十分な知識と経験が必要となることから、定められた期間内に確實に履行できるのは、現場での実務経験を経ている特定建築物石綿含有建材調査者を配置可能な業者のみである。については、福島県アスベスト処理協会への確認したところ、「令和7・8年度福島県測量等有資格者名簿」に記載のある業者は2者のみであった。

以上のことから、「測量等の請負契約にかかる入札参加者の指名等に関する要項第3条3項」に規定している9者に満たないため、該当2者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を持って有効な見積書を提出した者と随意契約を締結することとしたい。